

# 魚沼民商だより

2020年  
2月 3日

第2188号

発行 新潟県魚沼市板木  
電話 025(792)3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## 異常少雪・実態調査アンケート&会員訪問の活動!

小千谷魚沼地域の自治体は、異常少雪に伴う緊急支援策が施されています。



1月10日、南魚沼市の「異常少雪緊急経営支援資金」を、

後に「除雪待機料の前払い」、

「消雪パイプ修繕等の受注拡大」、「住宅リフオーム事業の前倒し」、「固定資産税の納税相談窓口の設置」、「春以降の観光誘客に向けてのPR」(28日発表)などの緊急支援策メニューやはじめ、16日に県は「セーフティネット資金」(少雪対策特別融資)、21日に湯沢町は「県少雪対策特別融資の信用保証料の補給」、24日に魚沼市は「異常少雪対策特別支援金」、「スキー場異常少雪対策緊急支援」、24日に小千谷市は「県少雪対策特別融資の信用保証料の補給」と地元自営業者等に緊急支援が行われようとしています。

こうした中、私たち民商は、17日から商工新聞読者&会員向けに、「少雪による実態調査アンケート」を開始しました。そして急きよ19日に、旧塩沢町地内の石打・舞子・上国の3地区にて、中澤俊彦副会長を先頭に会員訪問(聞き取り調査)を行いました。

同アンケートの回答は、連日のようないくつかの回答はどれも、昨年10月からの消費税率10%に引き上げられたこともあり、「売上激減」、「資金繰りの悪化」等の様子が赤裸々に記述されました。もちろん深刻なのは、19日の会員訪問での切実な声でした。6軒の旅館と食堂を訪問しました。訪問先では、「年末年始の宿泊者数は昨年同月比50%超激減。新規の予約は

100%のキャンセル」、「年末はそれでも常連客が来て助かったが、年明け以降の宿泊者数はゼロの日が続いている」などの声が多く寄せられていました。

これらの声をもとに、28日に南魚沼市へ、「少雪による地元小規模企業者・家族経営者への影響に対し緊急措置を図ることを求める要望書」を提出しました。

ほかに、会内の建設業者からは、「1月～2月にかけての仕事(収入)がまったく無い。見通しも立たない。手もと(財布)には約9万円しか残っていない」の窮状的な相談がありました。様々な専門家とも連携を図りながら、「生活保護申請」の手続きを行っています。

今春の運動は、今までに経験したことのない異常事態発生です。

こういう時だからこそ、「みんなで集まって、話し合い、励まし合いながら暮らしと営業を守る」活動が必要です。各々の支部では、例年以上に集まりが計画されます。

実行委員会からは6名が参加し、小千谷税務署は吉越総務課長、小林総務係長らが応対しました。申し入れの中で、特に事実をもとに「事前通知の励行」(国税通則法74条9)、「身分確認の提示」(国税通則法74条13)について、双方は激しいやりとりとなりました。

その結果、「事前通知の励行」については双方の平行線をたどるばかりで、なかなか着地点は見い

出せませんでした。また「身分確認の提示」については同税務署側が、「大変申しわけ御座いませんでした。今後、このようなことが起きないよう、キッチンと納税者にまず身分確認することを周知徹底して参ります」と謝罪と改善を誓いました。

さて3月13日の集団申告は、予定通り開催致します。日時は左記の通りとなります。この日は消費税率5%に引き下げる運動の決起の場となります。また年に一度の全国統一行動日ですので、お身体の体調を万全にきて、法人申告者も、住民税申告者も奮って参加くださいますよう心より強く呼び掛けます。

日時 3月13日(金) 13時開会

会場 小千谷市サンプラザ

## 小千谷税務署へ申し入れ!



## 小千谷税務署へ申し入れ!

1月16日、3・13重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会実行委員会は、小千谷税務署に「税务行政の改善」「3・13集団申告」について、5項目の要望等を申し入れてきました。

もう既に、フルハーネス型安全帯作業使用特別教育(講習会)の案内チラシは会員のもとに届いています。反響はもの凄いです。29日現在、参加申込者数は25名となり、内訳は小千谷会場(13名)、六日町会場(12名)となっています。今、連日のように、民商事務所へ参加申込と問い合わせ等が殺到しています。

## フルハーネス型安全帯使用特別教育、参加者募集中!

会費は一五日集金を宣しくお願いします!

小千谷魚沼地域の自治体は、異常少雪に伴う緊急支援策が施されています。

1月10日、南魚沼市の「異常少雪緊急経営支援資金」を、後に「除雪待機料の前払い」、「消雪パイプ修繕等の受注拡大」、「住宅リフオーム事業の前倒し」、「固定資産税の納税相談窓口の設置」、「春以降の観光誘客に向けてのPR」(28日発表)などの緊急支援策メニューをはじめ、16日に県は「セーフティネット資金」(少雪対策特別融資)、21日に湯沢町は「県少雪対策特別融資の信用保証料の補給」、24日に魚沼市は「異常少雪対策特別支援金」、「スキー場異常少雪対策緊急支援」、24日に小千谷市は「県少雪対策特別融資の信用保証料の補給」と地元自営業者等に緊急支援が行われようとしています。

こうした中、私たち民商は、17日から商工新聞読者&会員向けに、「少雪による実態調査アンケート」を開始しました。そして急きよ19日に、旧塩沢町地内の石打・舞子・上国の3地区にて、中澤俊彦副会長を先頭に会員訪問(聞き取り調査)を行いました。

同アンケートの回答は、連日のようないくつかの回答はどれも、昨年10月からの消費税率10%に引き上げられたこともあり、「売上激減」、「資金繰りの悪化」等の様子が赤裸々に記述されました。もちろん深刻なのは、19日の会員訪問での切実な声でした。6軒の旅館と食堂を訪問しました。訪問先では、「年末年始の宿泊者数は昨年同月比50%超激減。新規の予約は